



えんどう なるみちゃん(左) ゆきちゃん(右) (中央)



やなぎ あいりちゃん(岡ノ内)



ほし ことちゃん(本町)



このコーナーへ載せる
イラストをお待ちしてい
ます。
どしどし応募してくだ
さい。

サイズ はがき大
応募先 役場企画課 ペンネーム・ONE PIECE



消防車に乗ってうれしそうな幼児たち

町保育所幼年消防クラブ結成式

～ 全員で「防火のちかい」を斉唱～

防火のちかい

私たち 幼年消防クラブ員は
次のとおりちかいます

- 一、私たちは ぜったいに
火あそびはしません
- 二、お父さん お母さん 先生
方のおしえを守ります
- 三、私たちは れいぎ正しく
すなおな子どもになります

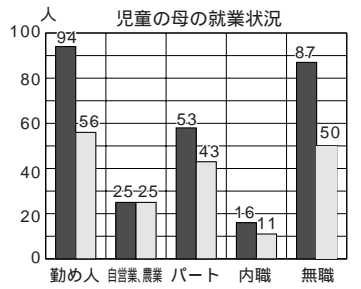
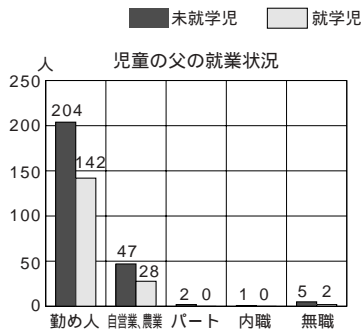
私たちはまもります

火の用心

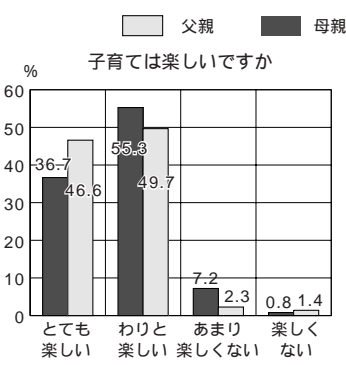
 プールでリフレッシュタイム! 町民プール招待券 <small>本券1枚でお一人様1回限り 有効期限 平成16年3月31日</small>  鏡石町・鏡石町教育委員会	 プールでリフレッシュタイム! 町民プール招待券 <small>本券1枚でお一人様1回限り 有効期限 平成16年3月31日</small>  鏡石町・鏡石町教育委員会
 プールでリフレッシュタイム! 町民プール招待券 <small>本券1枚でお一人様1回限り 有効期限 平成16年3月31日</small>  鏡石町・鏡石町教育委員会	 プールでリフレッシュタイム! 町民プール招待券 <small>本券1枚でお一人様1回限り 有効期限 平成16年3月31日</small>  鏡石町・鏡石町教育委員会

アンケート調査結果

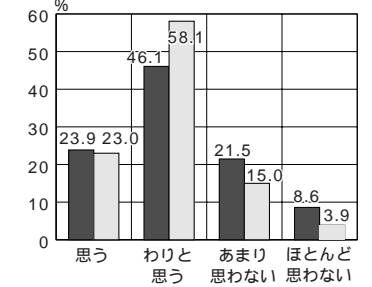
両親の就業状況(表1)



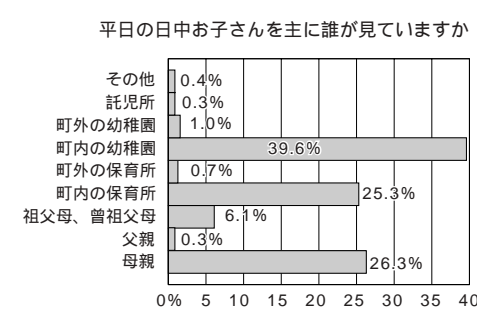
両親の子育ての意識(表2)



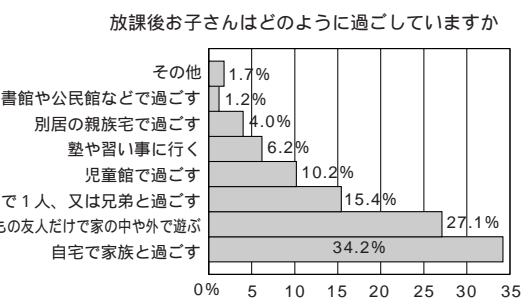
父親(自分)が子育てに参加していると思いますか



未就学児の保育状況(表3)



放課後児童の状況(表4)



子どもたちが安心して育つために

すこやか子育てプランを策定 子どもが安心して育つ 環境づくりを目標として

子どもと家庭をとりまく状況

昨年実施したアンケート調査には、501名の方から回答をいただきました。調査結果は次のとおりです。

両親の就業状況
両親とも勤めている方が一番多く、母親がパートの方は2割を占めています。また、働く母親の割合が7割で、未就学児と就学児を見ても、未就学児の働く母親が275人中188人(68.4%)で、就学児の働く母親が185人中135人(72.9%)となっております。(表1参照)

子育ては楽しいですか
「子育ては楽しいですか」

現在日本では、少子化が進んでいます。その背景には子どもを育てる親たちが、仕事と子育ての両立が難しいと感じていることや、子育て事態に負担を感じていることが考えられます。町では、このような事態に対処するため、昨年、町内の0歳から小学3年生の子どもをもつ家庭を対象に学校・幼稚園・保育所・育児クラブ等を通じてアンケート用紙を配布し、子育ての状況や要望・子育ての意識についての調査を行いました。町では、この調査結果と意見を基に「すこやか子育てプラン」を策定しました。今月号では、このプランについて紹介します。

の質問は、両親とも9割の方が「楽しい」と答えています。父親の育児の参加については、「自分は子育てに参加している」と答えた父親が81%に対し、父親が参加している」と答えた母親は70%でした。(表2参照)

未就学児の保育状況
幼稚園・保育所・託児所等を利用しての方が全体の66.9%、両親・祖父母等家庭で子どもをみている方が32.7%でした。幼稚園などを利用しての主な理由は「両親が働いているから」が51%で、「教育として」が34%でした。(表3参照)

放課後の子どもの過ごし方
「自宅で家族と過ごす」が34.2%で一番多く、次いで

を推進していきます。
虐待防止体制の強化
育児負担やストレスの軽減を図り、関係機関とのネットワークを強化し、虐待防止の体制づくりを推進していきます。

2、子育てと仕事の両立支援
保育サービスの充実
保育所の入所待機児童の解消を図るとともに、多様な保育サービスの充実を努めます。

放課後児童対策の充実
子どもの健全育成活動として児童館の学童保育事業の充実を図ります。

労働環境の整備
育児休業制度の周知と啓発を図るとともに、職場における母性健康管理措置の推進を図ります。

3、心豊かなたくましい子どもを育てるための推進
多様な活動体験の推進
自然や文化とふれあいが個性を伸ばし創造性を育てる教育を推進します。

家庭・幼児・学校教育の推進
親子ふれあい事業や家庭教育の充実を図り、ゆとりある教育と健全育成を推進しま

四つの基本方針のもと各施策を展開

町では、こうした調査結果をもとに「すこやか子育てプラン」を策定しました。

学校の保健活動の充実
地域との連携を密にした保健活動の充実を図ります。

4、子育てしやすい生活環境の整備
遊びの環境の整備
子どもたちがのびのびと遊び、自然とのふれあい、安全で快適な遊び場の整備に努めます。

子育てにやさしい環境づくり

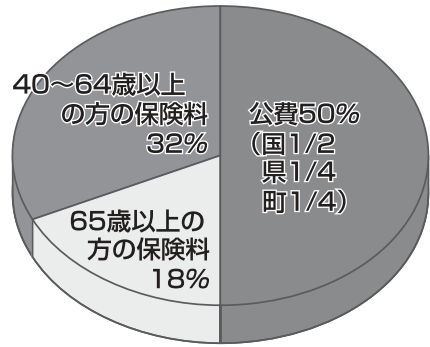
計画の推進にあたって

計画の推進にあたっては、関係部門とのネットワーク体制を強化しながら施策に取り組んでいきます。

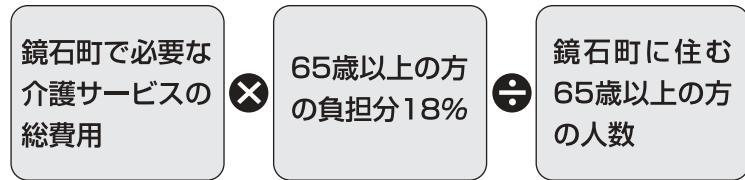
また、子どもの健全育成、子育て支援の啓発に努め町民の皆様のご理解とご協力を得て推進していきます。

この計画について詳しくは、町保健福祉課にお問い合わせ下さい。(02)2115

介護保険の財源内訳



一人当たり保険料の基準額



所得により決まる保険料

第1段階の方 基準額×0.5	第2段階の方 基準額×0.75	第3段階の方 基準額×1.0	第4段階の方 基準額×1.25	第5段階の方 基準額×1.5
生活保護受給者および老齢福祉年金受給者 ¹ で、世帯全員が町民税非課税の方	世帯全員が町民税非課税の方	本人は町民税非課税だが、世帯の誰かに町民税が課税されている方	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額 ² が200万円未満の方	本人が町民税課税で、前年の合計所得金額 ² が200万円以上の方
16,000円/年	24,000円/年	32,000円/年	40,000円/年	48,000円/年

1 老齢福祉年金 明治44年(1911年)4月1日以前に生まれた方が受けている年金です
2 合計所得金額 「所得」とは、実際の「収入」から「必要経費の相当額」を差し引いた額です

保険料を滞納すると利用者の負担が増えたり給付の制限があります

介護サービスを利用した場合の利用者負担は、通常、かかった費用の1割負担ですが、いったん費用の全額を払っていただき、後で9割分を払い戻すようになります。

保険料の未納期間に応じて、サービス利用時の負担が、通常の1割から3割に引き上げられます。

介護保険の給付の一部または全部が差し止められます。

引きされます。普通徴収は、老齢・退職(基礎)年金が年額18万円(月額1万5千円)以下の方、老齢福祉年金、障害年金、遺族年金のみ受給している方及び年度の途中で65歳になられた方、又は転入された方等で、役場から送付される納付書で指定の金融機関などで納めていただくか、口座振替などによって納めていただきます。今回の保険料の改定分については、普通徴収については今年度徴収が開始される6月分から納めていただきますが、特別徴収の方は、4月・6月・8月分は今年の2月の

保険料と同じ額で納めていただくため(仮徴収)、10月以降に今回の改定分を加えた保険料で年金より納めていただきます。納め方により納入回数が変わるため、1回当たりの保険料の額は違ってきますが、1年の総額については同じになります。介護保険は、助け合いの考え方に立って、介護が必要な方をみんなで支え合う制度です。町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。問い合わせ先 町保健福祉課 (62)2115



デイサービスの風景

みんなの安心介護保険

65歳以上の方(第一号被保険者)

平成15年度からの介護保険料が変わります

平成12年度に開始された介護保険。スタートして3年が過ぎました。その間、町では多くの方々に介護サービスを提供し、介護が必要な家族の負担を軽減してきました。しかし、今後いっそう高齢化が進み介護サービスの需要が高まる中、町民が利用しやすく質の高い介護サービスを提供できるように、町では3年ごとに介護保険事業計画を策定し、保険料の見直しを行うことになっています。今月号では、その内容についてお知らせいたします。

サービス利用者は大幅に増加

介護保険料の見直しの理由としては、高齢化により介護が必要な方が年々増えたことや、介護サービスが身近になり利用者が増えたことで、介護サービスの給付額が増えることと見込まれるからです。まず、介護認定者数ですが、

制度が開始された平成12年10月の要介護認定者数は208名でしたが、平成15年3月現在では278名で、高齢者人口に対する認定者の割合をみると、町の高齢者9人に1人の割合になっています。次に、利用者については、平成15年3月現在で、要介護認定者278人のうち、介護サービスを受けている人は206人で、これは認定者全体の74・1%にあたります。

一人あたりの介護保険料

在宅介護サービスの中では訪問介護ホームヘルプサービス、通所介護デイサービスなどの利用が多くなっています。また、特別養護老人ホームへの入所など、施設サービス利用者は平均で52名程度となっています。このような状況から、平成15年から17年の3年間で町の介護サービスに必要な費用の推計額は、12億4千万円となり、これは、平成12年度から平成14年度における3年間の実績額9億6千万円の約1・3倍になります。

保険料の納めかた

この基準額から、所得に応じた負担となるよう5段階に分けるため、各年度の所得などによりその方の保険料の額が決まります。この基準額から、所得に応じた負担となるよう5段階に分けるため、各年度の所得などによりその方の保険料の額が決まります。

介護保険制度に必要な財源は、半分が公費(国・県・町)で、残り半分が40歳以上の方の保険料で賄われており、介護が必要な方のサービスの給

保険料の納め方には、年金からの天引き(特別徴収)と、口座振替または納付書による納付(普通徴収)があります。特別徴収は、老齢・退職(基礎)年金が年額18万円(月額1万5千円)以上の方で、2ヶ月毎に支払われる年金から介護保険料(2ヶ月分)が天

付として使われています。

65歳以上の方の保険料で賄われる部分は全体の18%にあたり、その額を65歳以上の人数で割り出し、1人当たりの介護保険料を算出します。さらに町独自の特別給付(紙おむつ給付等)分を加えて月額の基準保険料が決定されます。平成15年度から平成17年度まで介護保険料の基準額は、月額2668円となり、以前に比べ290円の増となります。

2003 「牧場の朝」 かがみいしフォトコンテスト



推薦入賞した尾形さんの作品

尾形貞二さんの作品
「ワッショイ、ワッショイ」が
推薦入賞

4月18日(金)、午前10時から町役場第一会議室において、2003「牧場の朝」かがみいしフォトコンテストの表彰式が行われました。今回は、「かがみいし」の四季をテーマに、福島県内外から89点の出品がありました。厳正な審査の結果、尾方貞二さん(郡山市)の作品「ワッショイ、ワッショイ」が推薦入賞を受けました。入賞者は次のとおりです。

- | | |
|------------------|-------------------|
| 推薦
尾形 貞二(郡山市) | 努力賞
橋本 孝一(郡山市) |
| 特選
橋本 孝一(郡山市) | 富塚 昇(郡山市) |
| 入選
橋本 保(鏡石町) | 尾形 貞二(郡山市) |
| 横田 正和(郡山市) | 松井 久二(鏡石町) |
| 伊藤 松男(郡山市) | 橋本 保(鏡石町) |
| 森尾 一富(鏡石町) | 大塚 正博(本宮町) |
| 菅井 栄(須賀川市) | 国分 宏子(鏡石町) |
| 関根 松美(須賀川市) | 諸根 正光(須賀川市) |
| 諸根 正光(須賀川市) | 佐藤 輝雄(須賀川市) |
| 根本 八郎(鏡石町) | 安倍 博(福島市) |
| 円谷 多一(鏡石町) | |
| 松井 久二(鏡石町) | |
| 佐藤 義和(鏡石町) | |
| 平馬ひとみ(郡山市) | |
- 町観光協会 産業課内
問い合わせ先
(62)21118

交通安全のルールを守ろう =交通安全教室開催=



手をあげて、横断歩道を渡りましょう

鏡石第一小学校の交通安全教室が、4月11日(金)に一小の校庭と、周辺の道路で実施されました。当日は、鏡石交番や町交通安全母の会の方々、街頭に立って生徒達が事故に遭わないように指導しました。子供たちは、各学年毎に別れて、実際に歩いて横断歩道を渡ったり、路上を自転車に乗ったり、交通ルールを学んでいました。



朝早くから、袋いっぱいのごみを集めました

美しいまちづくりのため「ごみ」を収集

平成15年4月6日(日)、町・町保健委員会・町子ども会育成会連絡協議会の主催による一斉環境美化清掃が実施されました。町では、毎年4月・6月・8月・10月の第1日曜日に町内にて一斉環境美化清掃を実施していますが、今回は各行政区ごとに、道路沿いや公園など特に「ポイ捨てごみ」の目立つ場所を重点的に清掃を行いました。

午前6時から、町民約1800人が参加し、空き缶など大量のごみを収集しました。清掃後も、町の環境美化のため、「ポイ捨てごみ」禁止の徹底を図りたいと思っておりますので、みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先
町保健福祉課
(62)21115

新たな希望を胸に =スポーツ少年団結団式=



根本本部長から団旗が手渡されました

鏡石町スポーツ少年団の結団式が、4月11日(金)午後5時30分から公民館において、100名以上の団員が参加して開催されました。

今年からスポーツ少年団に新たに水泳が加わり、7つの団になりました。

式では、根本重郎本部長から、団員へ「今年1年間、頑張ってください。」とのあいさつがあり、木賊町長、稲田町民協会の祝辞の後、各団体の代表者に団旗が手渡されました。

また、団活動に、功績のあった 沼志帆さん(ミニバス)、面川大樹さん(ソフト)が奨励者として表彰されました。

若い力を地域のために =町消防団辞令交付式/新入団員教育訓練=



団長から辞令が交付されました

平成15年4月6日(日)午後2時から公民館で、町消防団の辞令交付式及び新入団員の教育訓練が行われました。

式では、団長から新幹部・新団員への辞令交付、その後「町民が火事の心配をすることなく、安心して住めるよう予防消防に頑張ってください。」と訓示がありました。

式の終了後、公民館のグラウンドで、幹部の方から新入団員の方に、基本動作等の訓練が行われました。

当日は、風が強くて寒い寒かったのですが、寒さを吹き飛ばすような、緊張感のある訓練が続きました。

鏡石交番からのお知らせ



松本 清 洋 巡査部長

須賀川警察署の人事異動で4月から鏡石交番のお巡りさんが変わりました。新しく赴任したのは、松本清洋巡査部長と江川正範巡査のお二人です。今月号では、お二人の紹介をいたします。



江川 正 範 巡査

河沼郡湯川村の出身です。前の赴任地は、いわき東警察署で交通課に勤務してました。趣味は、登山と読書です。鏡石町は、のどかな所で、遠方に山が見えるなど、きれいな風景が多いのが大変気に入っています。

最近、自動車の鍵をかけたまま、お金などを盗難される事件が発生していますので、気をつけて下さい。

大沼郡新鶴村出身です。今回が初めての勤務地です。趣味は、ドライブ。鏡石町は、環境がよくのどかとてもよい町です。

巡回で、ご家庭を訪問した時など、カギをかけた留守にしているご家庭が多いので、戸締まりには十分気をつけてください。

鏡石交番古宮所長から
ひとこと

連続放火事件は、町民の皆様のご協力をもちまして、無事に解決しました。皆様には、貴重な情報をいただけて大変ありがたうございました。

もう一度考えてほしい「水」の大切さ



水は限りがある貴重な資源。大切に使いましょう

6月1日～7日は水道週間です

鏡石町の水道事業が開始されてから、今年で44年目。その間、町では、皆さんのご家庭に水を送り続けています。

水は、私たちの生活や経済活動を支えてくれるだけでなく、防災面でも欠かすことができません。しかし夏には、日本のどこかで水不足が起こっています。

6月1日から7日は水道週間です。蛇口を回すだけで、当たり前のように出てくる水

をいつまでも安心して使うことができるよう、この機会に、もう一度水の大切さを考えてみましょう。

漏水していませんか

前回に比べて急に水道の使用量が増えたら、要注意です。家中の蛇口を全部閉めても水道メーターのパイロットマークが回ってれば漏水信号です。漏水を発見した場合は、

鏡石町指定の給水工事に修理を依頼してください。配水管から分かれた給水装置は、お客様の管理責任となりますので、もしも漏水があった場合は、漏水分の料金もお客様の負担となります。このようなことを避けるため、各家庭で自主的に点検をしてください。

おねがい

メーターの検針は基準日を決めて検針員が伺いいたします。使用水量を計るだけでなく、漏水を発見することもできます。検針にご協力をお願いします。

願います
メーターボックスの上に物を置かないでください。
メーターボックス内に水や泥が入らないようにしてください。
犬はメーターボックスから離れた場所につないでください。

上・下水道料金のお支払いは便利な口座振替で

口座振替にすると、上・下水道料金が自動的に引き落とされるので、大変便利です。お申し込みは、町内にある金融機関又は郵便局へ、通帳と印鑑、使用料のお知らせ等お客様番号が分かるものをご持参の上、お申し込みください。
問い合わせ先
上下水道課
(02)2348
(02)2119

わたしたちの学校シリーズは、今月号はお休みさせていただきます

町民リレー

久来石南 遠藤賢次さん

「子供の頃から、野山を駆け廻り、植物を採ってきては庭で育てることが大好きでした。現在は、それが高じて、盆栽屋を営んでおります。毎日、大好きな、植物を育てたり、作ったり充実した日々を過ごしております。」と語る遠藤さん。

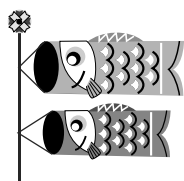
そんな、遠藤さんの趣味は、山登り、スキー、写真、クラシックと数え切れないくらい。浅く広くをモットーにしているそうです。

現在の目標は、月1回講師をしている、鏡石盆栽山野草愛好会で、一人でも多くの会員の方に、植物を育てる楽しみを味わってもらいたいそうです。

最後に将来を担う、鏡石町の子供たちに一言。「いろいろな事に興味を持って、感受性を高め、一生楽しめる様な趣味を持って、楽しい人生を送ってください。」と話していました。

次号は、遠藤さんの紹介で、旭町の佐久間イセ子さんを紹介する予定です

INFORMATION お知らせ



春の行政相談

町では、「春の行政相談週間」の一環として、次のとおり行政相談を開催いたします。

この行政相談は、みなさんがふだん国の仕事をはじめ、N・Tなどの仕事について、苦情や困っていること、心配なこと、要望したいことなどを相談にのじているものです。この機会にお気軽に相談ください。

とき 5月22日(木)
午前10時から午後3時
ところ 勤労青少年ホーム
総務省では、4月1日付けで鏡石町を担当する行政相談員に関根安次さんを再任いたしました。



行政相談員 関根安次さん

関根さんは、昭和61年から相談員を務めており、経験豊富ですので、お気軽にご相談ください。

*鏡石町では、「町民相談」と合わせて、毎月第1日曜日と20日(日)・祝日のときは翌日(午後)にも行っています。

図書館

こども映画会
日時 5月5日(月)
(こどもの日) 午後1時30分から
上映作品
ディズニアニメ「王様の剣」
読み聞かせ会
日時 5月17日(土)
午前10時30分から

対象 幼児から大人
内容 エプロンシアター
「はだかの王様」他
五月のスペシャルコーナー
テーマは「園芸」
ガーデンニングから家庭菜園

お知らせ

まで役に立つ本を選んでお待ちしております。

労働保険年度更新のお知らせ

事業主の皆さんへ
平成15年度の労働保険の年度更新手続きはお済みでしょうか。まだ手続きがお済みでない方は5月20日が申告期限です。

至急、最寄の銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局に手続きをされますようお願いいたします。

問い合わせ先
福島労働局 総務部 労働保険徴収室
024(536)4607

たばこ税の手持品課税説明会のお知らせ

この度のたばこ税関係法令の改正により、平成15年7月1日から、国のたばこ税、県たばこ税及び市町村たばこ税の税率が引き上げられることとなりました。
つきましては、たばこ税手

国民年金Q&A

持品課税説明会を次により開催いたします。
日時 平成15年6月10日 午後1時から
場所 須賀川市産業会館
(須賀川牡丹園向かい)
対象者 たばこ販売業者
主催者 須賀川税務署、福島県、岩瀬・石川郡管内町村
詳しくは、次のところにお問い合わせ下さい。
問い合わせ先
須賀川税務署 (75)2194
町税務課 (62)2114

「学生の国民年金」

「問い」
大学生の息子が20歳になりました。国民年金の加入手続きが必要と聞きましたが、学生でも保険料を納めるのでしょうか。
「答え」
学生でも20歳になったら国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。ただし、学生は収入が少な

いか無収入の場合が多いので、大学や専修学校等の学生を対象に保険料の後払い(納付特例)制度が設けられています。
学生本人の前年の所得が8万円以下で、在学中の学校が制度の対象であれば、市町村に届出することにより保険料の納付が猶予されます。
猶予となった保険料は10年以内に追納できますので、社会人になってから納めるようにしてください。
学生の納付特例の承認期間について未納のまま10年を経過した場合は、将来の老齢年金はその分減額されてしまいます。なお、期間中に万が一、障害の状態になった場合は障害年金を受け取ることができます。
いずれにしても国民年金保険料は未納のままにせず、学生の場合は納付特例の届出をしてください。なお、この届出は在学中であれば、毎年度必要となりますのでご注意ください。
詳しくは、次のところにお問い合わせ下さい。
問い合わせ先
町民課国保年金係
(02)2112

5月

さつき 泉月の情報カレンダー

よさこい踊り練習日 毎週金曜日 19時～ 鏡石町菅鳥見山体育館
町民課、税務課では、毎週金曜日午後7時15分まで窓口業務 証明書発行 迄延長しています。

Calendar table with columns for days of the week (日, 月, 火, 水, 木, 金, 土) and rows for dates (4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18, 19, 20, 21, 22, 23, 24, 25, 26, 27, 28, 29, 30, 31). Includes activities like '心配ごと相談', '健康栄養相談', '自然共生セミナー'.

勤青ホ 勤労青少年ホーム 鏡保セ 鏡石保健センター

利用上のお願い
水着・水泳帽を着用してください。
水泳に関係のないものは持ち込まないでください。
（水中メガネ、足びれ、ゴムボート、ネックレスなど）
コインロッカーは100円が必要です。（利用後返却されます）
次のような場合は入場をお断りします。 感染性の病気にかかっている人 下痢・発熱等の症状がある人 酒気をおびている人 オムツがとれていない乳幼児 プール室内での飲食・喫煙はできません。

利用上のお願い
水着・水泳帽を着用してください。
水泳に関係のないものは持ち込まないでください。
（水中メガネ、足びれ、ゴムボート、ネックレスなど）
コインロッカーは100円が必要です。（利用後返却されます）
次のような場合は入場をお断りします。 感染性の病気にかかっている人 下痢・発熱等の症状がある人 酒気をおびている人 オムツがとれていない乳幼児 プール室内での飲食・喫煙はできません。

利用上のお願い
水着・水泳帽を着用してください。
水泳に関係のないものは持ち込まないでください。
（水中メガネ、足びれ、ゴムボート、ネックレスなど）
コインロッカーは100円が必要です。（利用後返却されます）
次のような場合は入場をお断りします。 感染性の病気にかかっている人 下痢・発熱等の症状がある人 酒気をおびている人 オムツがとれていない乳幼児 プール室内での飲食・喫煙はできません。

利用上のお願い
水着・水泳帽を着用してください。
水泳に関係のないものは持ち込まないでください。
（水中メガネ、足びれ、ゴムボート、ネックレスなど）
コインロッカーは100円が必要です。（利用後返却されます）
次のような場合は入場をお断りします。 感染性の病気にかかっている人 下痢・発熱等の症状がある人 酒気をおびている人 オムツがとれていない乳幼児 プール室内での飲食・喫煙はできません。

慶弔 3月受付分

よろこび

- 地区 赤ちゃん お父さん お母さん
笠石 車田 瑠衣 一寛 里美
鏡石一 佐久間 美幸 英治 初美
" 佐藤 泉 達哉 純子
鏡石二 君島 結智 克子
鏡石四 岩井 美樹 信吾 如美
成田 田星 来正 一忍
旭町 岩崎 夢穂 剛士 陽子
さかい 鈴木 鮎美 武史 香

おいわい

- 地区 花むこさん 花よめさん
鏡石三 皆川 宏次 景子(鈴木)
鏡石四 小山 雅弘 陽子(斉藤)
鏡田 三島 木繁 樹文子(赤塚)
成田 添田 務 久美子(渡)
" 円谷 博之 直子(永山)

かなしみ

- 地区 氏名 年齢
笠石 小林 善次 94
" 藤島 孝一 66
" 面川 大 86
鏡石一 小坂橋 義治 83
" 藤島 健 72
鏡石二 會田 一二 83
鏡石三 鈴木 初代 91
" 桑名 酉次 70
鏡田 佐藤 コウ 96
" 正木 チイ 80
高久田 今泉 喜則 70
成田 橋 春正 77

自動車税の納期限は 6月2日(月)まで
自動車税は、毎年4月1日現在で自動車所有している方(割賦販売による購入の場合には使用者)が納めることになっております。
納税通知書は、5月上旬に送付され、納期限は、6月2日(月)になります。早めに納めるようにしましょう。
納めるときに交付される領収証書には、納税証明書がついています。自動車の継続検査(車検)を受ける際には必要になりますので、車検証といっしょに大切に保管して下さい。
なお、身体に障害のある方知的障害・精神障害のある方で、一定の要件に該当する場合には、自動車税が減免される制度があります。
詳しくは、次のところにお問い合わせ下さい。
福島県中地方振興局県税部 課税第二グループ
024(935)1261



お子さんの発達相談と学級のお知らせ

「うちの子ども、少しことばが遅いかな?」「お友達と遊べなくて心配」など、お子さんのことで心配している方はおたずね下さい。
次の3通りがありますのでお気軽にご連絡ください。
申込・問い合わせ先 町保健福祉課(勤労青少年ホーム内) (62)2115

Table with columns: 発達相談会, おひさま学級(親子学級), なかよし教室(保護者教室). Includes details on dates, times, and contact information.

Summary table with 4 columns: 火災・救急事故, 交通事故, 今月の納税, 人口と世帯数. Includes statistics for fire, traffic, taxes, and population.



町民相談日程 5月4日(日) 5月20日(火) 午後1時30分～3時30分まで 町勤労青少年ホームで開催
発行/鏡石町 〒969-0492 福島県岩瀬郡鏡石町不時沼345 (0248)62-2111